

## カード利用明細書発行手数料の請求開始についてのお知らせ

2019年6月17日

山陰信販カード会員各位

山陰信販株式会社

平素は山陰信販カードをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社では紙の削減による自然環境保護の一環のため毎月の郵送による「カードご利用明細書」のご案内を見直し、ご利用明細ネット照会サービス「SC-Web サービス」でご確認いただく方法に変更させていただくこととなりました。

これに伴い、誠に勝手ではございますが、引き続き「カードご利用明細書」の郵送をご希望される場合は、2019年11月度より「ショッピング翌月1回払い」のみご利用時にはご利用明細書発行手数料といたしまして、一通あたり100円（税別）をご負担いただくこととなりました。

引き続き「カードご利用明細書」の郵送をご希望される場合は、ご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、「カードご利用明細書」の郵送を停止するには、弊社WEBサイトにてご請求内容をご確認いただく「SC-Web サービス」への登録が必要です。（登録無料）

お手数をおかけいたしますが、[山陰信販ホームページ](#)をご確認いただき、ご登録をお願いいたします。

※以下の場合、カードご利用明細書発行手数料はご負担いたしません。

【法令の定めにより、カードご利用明細書の発行が必要な場合】

- 1) カードご利用代金明細書に、以下のショッピングご利用のお支払方法によるご利用代金が含まれる場合  
(当月のご請求に『翌月1回払い以外』のカードショッピングのご利用がある場合)
- 2) カードご利用代金明細書に、キャッシングのご利用がある場合

【その他】

- 1) カードご入会月を含めた6カ月間
- 2) カードご利用代金のご請求月時点で、ご年齢が満75歳以上の場合
- 3) キャッシング専用カード及び法人様専用カード
- 4) その他、山陰信販がカードご利用代金明細書の郵送を必要と判断する場合

【ご注意事項】

- ・SC-Web サービスに毎月9日までに登録いただきますと、当月分の紙（封書等）の郵送は停止されカードご利用明細書発行手数料はかかりません。
- ・あとリボをご登録されたタイミングが、翌月1回払いのカードご利用代金明細書の発行処理後の場合、発行手数料が発生します。
- ・SC-Web サービスにご登録されても、口座振替のご登録がお済でない方でカード利用代金のお支払いを払込取扱票等により行われている場合には、発行手数料が有料となりますので、口座振替のご登録をお勧めいたします。